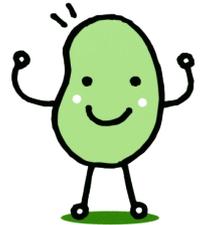


2013. 10.15 コミュニティ研究会

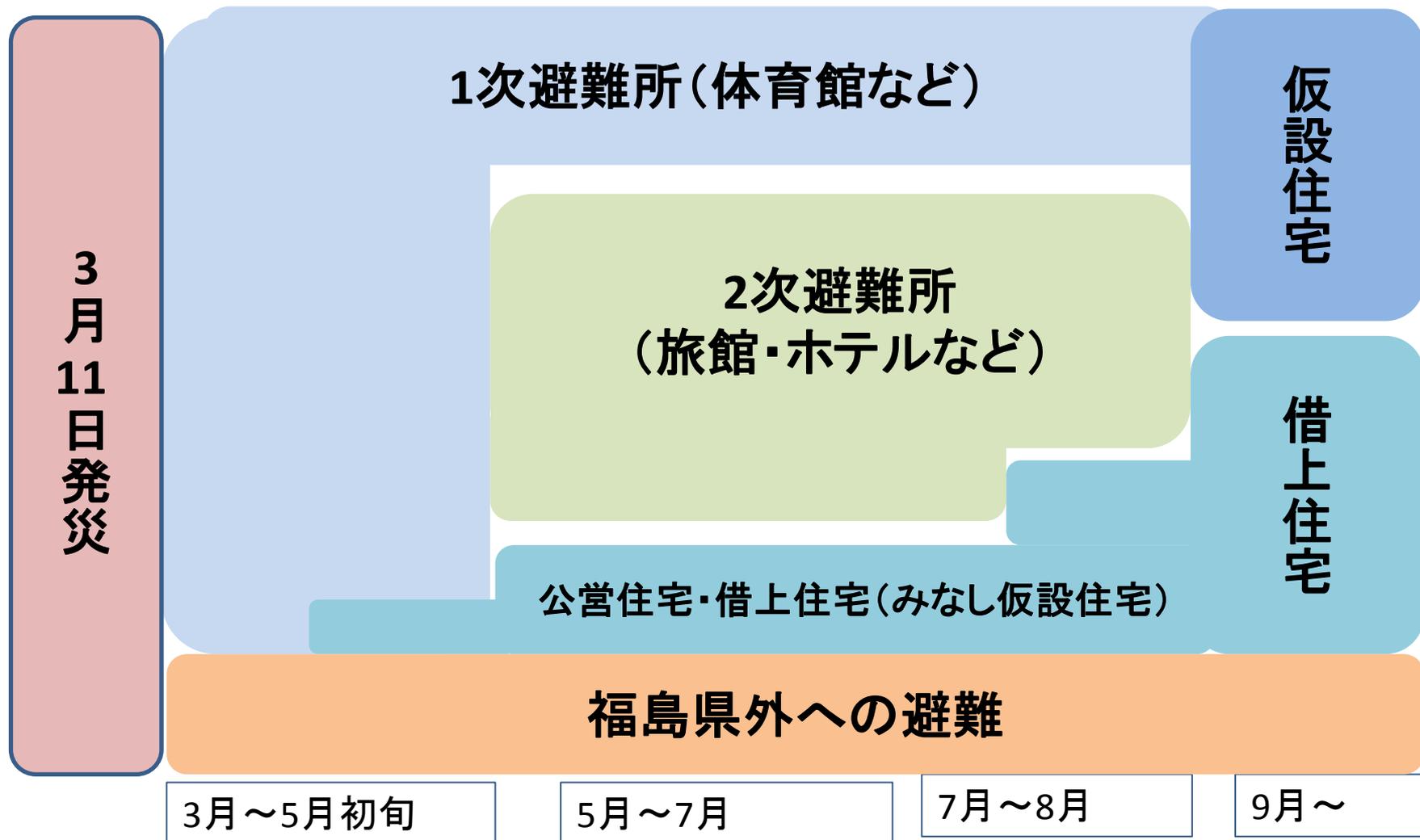
子ども支援の現場から見える  
つながりの維持とコミュニティの再生

特定非営利活動法人ビーンズふくしま  
被災子ども支援担当理事 中鉢 博之



# 震災で福島県内で避難生活をしている子どもの生活環境

## 2011年



# 福島からの避難者の生活環境

## 2012年～2013年

応急仮設住宅

みなし仮設住宅

福島県外への避難

今なお、14万人を超える福島県民が避難生活を余儀なくされている現状である。そのうち子ども(18歳未満)の避難者数は、福島県内13,332人、福島県外15,816人、計29,148人となっている。(平成25年4月1日現在)

※2012年(震災から2年目)は、もともと復興のステージの中では、踊り場となる時期(変化があまりなく、避難生活が続くとの意味)であったが、福島の場合は、帰還の見通しの無さ、避難区域再編の遅れ、復興住宅の見通しもほとんど立たない、除染の遅れなどで、2013年度も同じ状況が続いている。

# 仮設住宅での「学び」や「遊び」の支援

～被災した子どもによりそいながら、  
子どもを中心とした地域コミュニティの再生を目指す～

## うつくしまふくしま 子ども未来応援プロジェクト



# プロジェクト起案の背景

度重なる  
避難生活

転校

交友関係  
の断絶

家庭環境  
の変化

親の失業

同居家族  
の分断

環境への適応を  
余儀なくされる

子どもの  
不安定化

悲しみや心の痛みの  
表現が困難  
⇒ストレスの増加

# 仮設住宅における子ども支援活動の目的

## 子どもを持つ世帯の孤立の防止

- 同じ地域の仮設住宅でも、学校や元々の地域が異なるなど、お互いに相手のことをよく知らないため、関わる機会があまりなかった。
- 子どもたちの親も、年配の方が多い昼間のイベントになかなか参加できていなかった。

## 子どもを支えていく力を取り戻す

- 子どもたちを支援しながら、地域の人や保護者がもう一度子どもたちを支えていく力を取り戻すことができるよう、仮設住宅の集会所に訪問する形で支援を始めた。

# 支援の展開

- 県北地域



- 県中地域



# 県北地域の活動 小中学生対象の「放課後学習支援」

- 浪江町の児童・生徒
- 県北地域の仮設3か所で開催中  
(福島2ヶ所、二本松1ヶ所)
- 平日、毎週各2回実施中



# 保護者会・レクリエーション



- 保護者会を開催
- 子ども会の設立

- レクリエーションを開催  
スパリゾートハワイアンズ  
東北サファリパーク  
キャンドルナイト



# 県中地域の活動 小中学生向けの体験学習 「こども広場」

- 富岡町、川内村の児童・生徒
- 県中地域の仮設4か所で開催  
郡山2ヶ所、  
三春2ヶ所（三春の里・・・県北と合同）
- 「こども広場」  
-料理や工作などの体験、  
仮設の大人と交流、地域教育



## 支援に入った当初の様子

---

- 大きな声を出して走り回る。
- ちょっとした事ですぐに癇癢を起こす。
- 自分よりも小さな子や、力の劣る子に「バカ」「しんしょう (※身体障害者を意味していると思われる)」等の暴言をはく。
- 学生や大人に対し、わざと怒らせるような言動を取る。
- 津波ごっこ、地震ごっこ等、災害時の状況を再現した遊びをする。
- 時間になってもなかなか帰りがらない、学生から離れたがらない。
- 「家に」帰るよう促すと、一瞬何とも言えない表情になる。

...など

# 支援をしていく中での子どもたちの変化

---

- 走り回って落ち着かなかった子どもたちが、工作の作業に集中できるようになったり、学生ボランティアの話を聞くようになってきた。
- 学生との信頼関係ができてきた。
- 学生と子どもが皆一緒になって行動する機会が増えた。  
(例: かまくら作りなど)
- 癩癢を起してもすぐに治まるようになってきた。
- 学習をしている中で、わからなかったところがわかることで、とてもいい表情をしている子どもが増えてきた。
- 子どもたち同士のつながりができた。(違う学校に通っている友達もできた)

# 支援の中で寄せられた声

---

- 子どもたちが元気に遊んでいる姿を見て、大人がとても安心した。(保護者)
- 違う学校の子どもたちが仲良くなれた。(保護者)
- 遊びも大事だけど、もっと勉強もさせてほしい。中学生は特に。(保護者)
- 親としても自分たちで声を上げていかなければいけないと思った。(保護者)
- 大学生と遊べて楽しい。(小学3年生)
- 勉強でわからないところを教えてもらえてよかった。宿題ができた。(小学2年生)
- 来てくれてうれしい。また来てほしい。もっと遊びたい！(各仮設住宅の小学生)
- 仮設住宅内における子どもたちの居場所、見守りが必要。
- 土曜日の活動に参加する子が小学生が多かった。
- 狭い仮設住宅の中で、家族との距離がかなり近い状態にあり、親の不安や過干渉などの影響を受けやすくなっている。  
→夜遅くなっても家に帰らない子どもたちが何人かいた。
- 学習する場を設けてほしい(特に中学生)。
- 学習の支援の中で、子どもたちの見守りを一緒にしていてもらいたい。

## 平成25年度支援実績(平成25年4月1日～8月31日)

---

放課後学習支援, 夏期学習支援(県北)

- 安達運動場仮設住宅(二本松市)

毎週火, 木曜日: 17:00～20:00

- しのぶ台仮設住宅(福島市)

毎週水, 金曜日: 16:30～20:00

- 佐原仮設住宅(福島市)

毎週水, 金曜日: 17:00～20:00

- 夏期学習支援: 7/22(月)～8/5(月)

各仮設住宅4回実施

# 平成25年度支援実績(平成25年4月1日～8月31日)

## 放課後学習支援, 夏期学習支援(県北)

	安達	しのぶ台	佐原	合計
出席率	84%	68%	66%	73%
延べ参加者	463	399	288	1150
実施回数	27	27	27	81

夏期中	安達	しのぶ台	佐原	計
出席率	53%	50%	33%	45%
延べ参加者	46	40	21	107
実施回数	4	4	4	12

## 平成25年度支援実績(平成25年4月1日～8月31日)

---

放課後学習支援, 夏期学習支援(県中)

- おたがいさまこどもひろば(富田仮設) 郡山市  
毎週金曜日: 16:00～19:00
- 稲川原仮設住宅 郡山市  
毎週火曜日: 15:00～17:00
- 熊耳こどもひろば 三春町  
隔週土曜日: 9:30～11:30
- 三春の里学習支援 三春町  
毎週土曜日: 13:30～16:30

# 平成25年度支援実績(県中地域)

## こども広場、学習サポート実施表

	おだがいさま	稲川原	熊耳	三春の里	合計
申込者数	9	5	2	12	28
実施回数	19	21	15	16	71
延べ参加者数	102	67	21	128	318
平均出席率	72%	49%	22%	82%	

※2013年4月から2013年8月まで

## こども広場、学習サポート実施表

	おだがいさま	稲川原	熊耳	三春の里	合計
申込者数	12	11	6	10	39
実施回数	53	12	24	11	100
延べ参加者数	201	93	85	78	457
平均出席率				87%	

※2012年4月から2013年3月まで

# 仮設住宅等で生活する子どもをとりまく課題

震災の影響・長期化する避難生活という環境下だからこそ手厚さが求められる支援だが、その絶対量が不足している

- 避難先で再開できた学校、再開できないでいる学校、区域外就学の課題
- 集団活動や部活動実施の困難さ、スクールバスでの長距離通学の負荷など

子どもを育てる環境としての地域の崩壊、  
家庭機能の脆弱化

- 従来の地域社会の機能や組織等が、避難によって崩壊、バラバラになる
- 地域の中で子ども支援に関わっていたキーマンがその役割を果たせなくなる
- 避難生活のストレス、家族の分断、親の失業、生活再建の見通しが持てないなど親そのものがパワーレスになって、子どものことに十分関われない。

所属がない子ども達への支援策をどうするか

- 乳幼児期の子どもへの支援
- 中学卒業後の進学を断念したり、高校を中退した子の支援
- 震災や避難生活等の影響も考えられる不登校の子への支援

# コミュニティ政策としての子育て・教育・福祉

## コミュニティを考える上で学校をどう位置付けるかは極めて重要

- ・「コミュニティ・スクール」としての考え方  
帰還、復興、賠償等をめぐる考え方は様々でも、子どもにどんな教育を保障するのかという点では話し合いができる。
- ・子育て世代にとっては子どもの教育環境、どこで学ぶか、何を学ぶかということは大きな関心事で、これからの生活の見通しや生活再建にも大きく影響する要素。

一方で、学校だけでは担いきれない機能や施策をどのようにカバーしていくか。

- ・コミュニティの中に、学校以外の機能をカバーできる複合型子育て支援拠点(ハードウェア)とそこをベースに展開される支援メニュー(ソフトウェア)が必要。

# コミュニティ政策としての子育て・教育・福祉

## コミュニティに求められる子育て支援拠点とは

- ・児童・生徒の地域での「居場所」機能
- ・「就学前の親子の交流の場」や「一時預かり
- ・「子育て等に関する家庭や親への相談・援助の実施」
- ・「子育てひろば」等の常設での設置が困難な地域への出張型支援
- ・地域の子育て支援施設としてボランティアや地域のキーマンとなる  
子育て支援者の活動拠点・受け入れ養成拠点
- ・コミュニティとともに取り組む子育て環境づくりの拠点  
(高齢者・地域学生等との世代間交流、地域の伝統文化や行事に触れることによる親子の育ちの支援、地域ボランティア等との協働)



・単機能型施設ではなく、複合型で、子育てに関する課題を地域で包摂できるような支援機能を持つことが望ましい。

# 地域子育て支援拠点事業

## 背景

- ・ 3歳未満児の約7～8割は  
家庭で子育て
- ・ 核家族化、地域のつながりの希薄化
- ・ 男性の子育てへの関わりが少ない
- ・ 児童数の減少

## 課題

- ・ 子育てが孤立化し、  
子育ての不安感、負担感
- ・ 子どもの多様な大人・子ども  
との関わりの減

## 地域子育て支援拠点の設置

子育て中の親子が気軽に集い、  
相互交流や子育ての不安・悩み  
を相談できる場を提供

## 地域子育て支援拠点

- 公共施設や保育所、児童館等の地域の身近な場所で、  
乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施
- NPOなど多様な主体の参画による地域の支え合い、  
子育て中の当事者による支え合いにより、地域の子育て力を向上

### 事業内容

- ① 交流の場の提供・交流促進
- ② 子育てに関する相談・援助
- ③ 地域の子育て関連情報提供
- ④ 子育て・子育て支援に関する講習等

### 機能強化

(地域機能強化型)

- ① 子育て関連事業の利用に  
あたっての支援する取組
- ② 地域における親・子の育  
ちを支援する取組

解消

育児不安



地域で子育てを支える

平成24年度実施か所数  
(交付決定ベース)

5,968か所

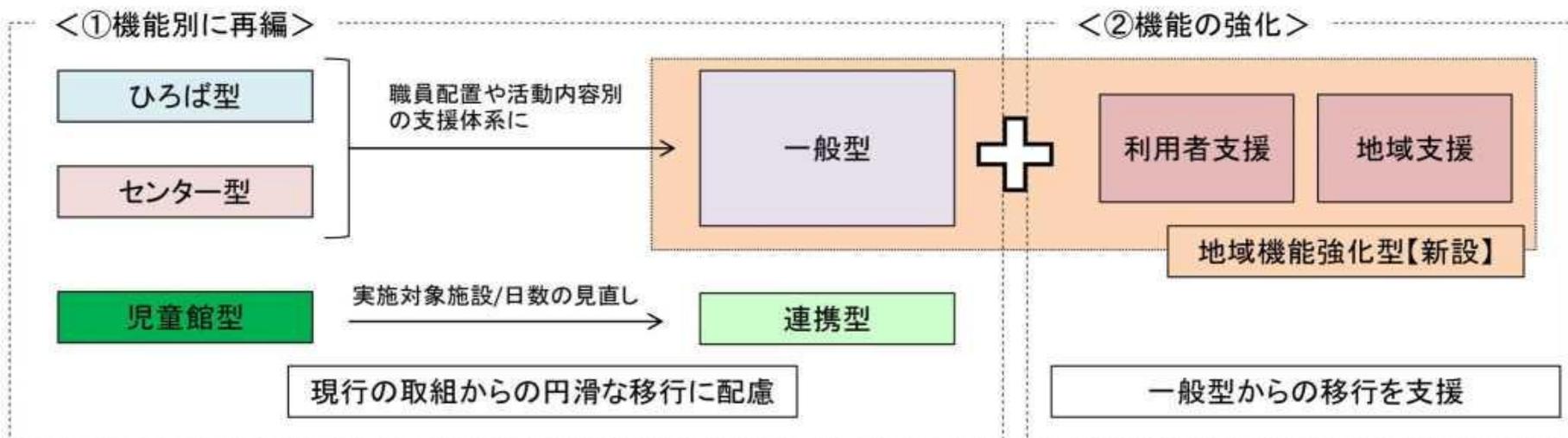
## 地域子育て支援拠点事業の充実について

- ・ 地域子育て支援拠点事業は、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等を実施し、子育ての孤立感、負担感の解消を図り、全ての子育て家庭を地域で支える取組としてその拡充を図ってきた。
- ・ 「子ども・子育てビジョン」においても、1万か所（中学校区に1か所）の設置を目標として掲げ、重点的に取組を推進。 → 地域子育て支援拠点事業として事業開始から5年が経過し、実施形態の多様化。
- ・ 更に、昨年8月に成立した「子ども・子育て支援法」では、子育て家庭が子育て支援の給付・事業の中から適切な選択が出来るよう、地域の身近な立場から情報の集約・提供を行う「利用者支援」が法定化。

→ こうした状況を踏まえ、平成25年度（平成24年度補正予算で安心こども基金の事業として組替）より、以下二点を実施し、事業の更なる拡充を図る。

- ①機能別に再編：従来の「ひろば型」・「センター型」を「一般型」に再編し、職員配置や活動内容に応じた支援の仕組みとする。（「児童館型」は「連携型」として実施対象施設を見直し。）
- ②機能の強化：「利用者支援」・「地域支援」を行う「地域機能強化型」を創設する。

### 【再編のイメージ】



## 地域子育て支援拠点事業の概要 ① 【一般型・連携型】

- 「ひろば型」・「センター型」ともに実施形態が多様化。（交流・相談双方を重視する形態など）
  - 「ひろば型」及び「センター型」を統合し「一般型」に再編
    - ・ 職員の配置状況、開所日数、取組内容等を考慮した支援の仕組み。（実施レベルが高い施設により手厚い支援。）
    - ・ 拠点施設において地域の子育て支援事業を一体的に実施している場合に加算。
  
- きめ細かな対応と子ども・子育てビジョン達成に向けて着実な事業の推進。
  - 「児童館型」を「連携型」に再編
    - ・ 児童館を始め子育て関連施設で実施。（→多様なニーズに対して支援。）
    - ・ 開所日数等を考慮した支援の仕組み。（実施レベルが高い施設により手厚い支援。）

### 一般型

### 連携型

機能

常設の地域の子育て拠点を設け、地域の子育て支援機能の充実を図る取組を実施

児童福祉施設等多様な子育て支援に関する施設に親子が集う場を設け、子育て支援のための取組を実施

実施主体

市町村（特別区を含む。）  
（社会福祉法人、NPO法人、民間事業者等への委託等も可）

基本事業

- |                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 | ②子育て等に関する相談・援助の実施     |
| ③地域の子育て関連情報の提供       | ④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 |

①～④の事業を子育て親子が集い、うち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流を図る常設の場を設けて実施

①～④の事業を児童福祉施設等で従事する子育て中の当事者や経験者をスタッフに交えて実施

実施形態

・地域の子育て拠点として地域の子育て支援活動の展開を図るための取組（加算）  
一時預かり事業や放課後児童クラブなど多様な子育て支援活動を拠点施設で一体的に実施し、関係機関等とネットワーク化を図り、よりきめ細かな支援を実施

・地域の子育て力を高める取組の実施（加算）  
拠点施設における中・高校生や大学生等ボランティアの日常的な受入・養成の実施

・出張ひろばの実施（加算）  
常設の拠点施設を開設している主体が、週1～2回、1日5時間以上、親子が集う場を常設することが困難な地域に出向き、出張ひろばを開設

従事者

子育て支援に関して意欲があり、子育てに関する知識・経験を有する者（2名以上）

子育て支援に関して意欲があり、子育てに関する知識・経験を有する者（1名以上）に児童福祉施設等の職員が協力して実施

実施場所

保育所、公共施設空きスペース、商店街空き店舗、民家、マンション・アパートの一室等を活用

児童福祉施設等

開設日数等

週3～4日、週5日、週6～7日／1日5時間以上

週3～4日、週5～7日／1日3時間以上

## 地域子育て支援拠点事業の概要 ② 【地域機能強化型】

○交流・相談などの基本事業を通じて得られた子育て親子とのつながりや相談援助の取組をもとに、①「子ども・子育て支援新制度」の円滑な施行への準備、②地域の子育て力の低下に対応するための「地域の子育て・親育て」の支援の両面を充実。

→ 「地域機能強化型」を創設＝「利用者支援機能」・「地域支援機能」を付加

〔利用者支援〕

子育て家庭が子育て支援の給付・事業の中から適切な選択を行うことができるよう情報の集約・提供などを実施し、子ども・子育て支援新制度の円滑な施行を図る。

〔地域支援〕

世代間交流や訪問支援、地域ボランティアとの協働などを実施し、地域での子育て支援の基盤の構築・再生。

〔専門性の強化対策〕

職員の質の確保のための専門性の強化対策にかかる経費を補助額に上乗せ。

※新制度施行後は、「利用者支援」・「地域支援」双方を担うことを想定

### 地域機能強化型

機能

子ども・子育て支援新制度の円滑な施行を見据えて利用者支援体制の基盤の構築を行うとともに、地域において子の育ち・親の育ちを支援する地域との協力体制の強化を実施

実施主体

市町村(特別区を含む)  
(社会福祉法人、NPO法人、民間事業者等への委託等も可)

基本事業

- |                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 | ②子育て等に関する相談・援助の実施     |
| ③地域の子育て関連情報の提供       | ④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 |

①～④の事業の実施に加え、子育て家庭が子育て支援の給付・事業の中から適切な選択ができるよう、地域の身近な立場から情報の集約・提供を行う「利用者支援」とともに、親子の育ちを支援する世代間交流や訪問支援、地域ボランティアとの協働などを行う「地域支援」を実施

実施形態

・利用者支援の実施

- ①教育・保育施設や地域の子育て支援のための事業の利用についての情報集約・提供に関する取組、②教育・保育施設や地域の子育て支援事業の利用にあたっての相談に関する取組  
③教育・保育施設や地域の子育て支援事業の利用支援・援助に関する取組

・地域支援の実施

- ①地域の多様な世代との連携を継続的に実施する取組、②地域の団体と協働して伝統文化や習慣・行事を実施し、親子の育ちを継続的に支援する取組  
③地域団体の活性化等地域の子育て資源の発掘・育成を継続的に行う取組、④家庭に対して訪問支援等を行うことで地域とのつながりを継続的に持たせる取組

※職員の資質向上のため、専門性強化対策費として研修時の代替職員等を雇用するための経費を補助単価に上乗せ

従事者

育児・保育等について相当の知識・経験を有し、地域の子育て事情や社会資源に精通する者(2名以上、ただし利用者支援を実施する場合には3名以上)

実施場所

公共施設、保育所などの児童福祉施設等で地域社会に密着した場所で実施

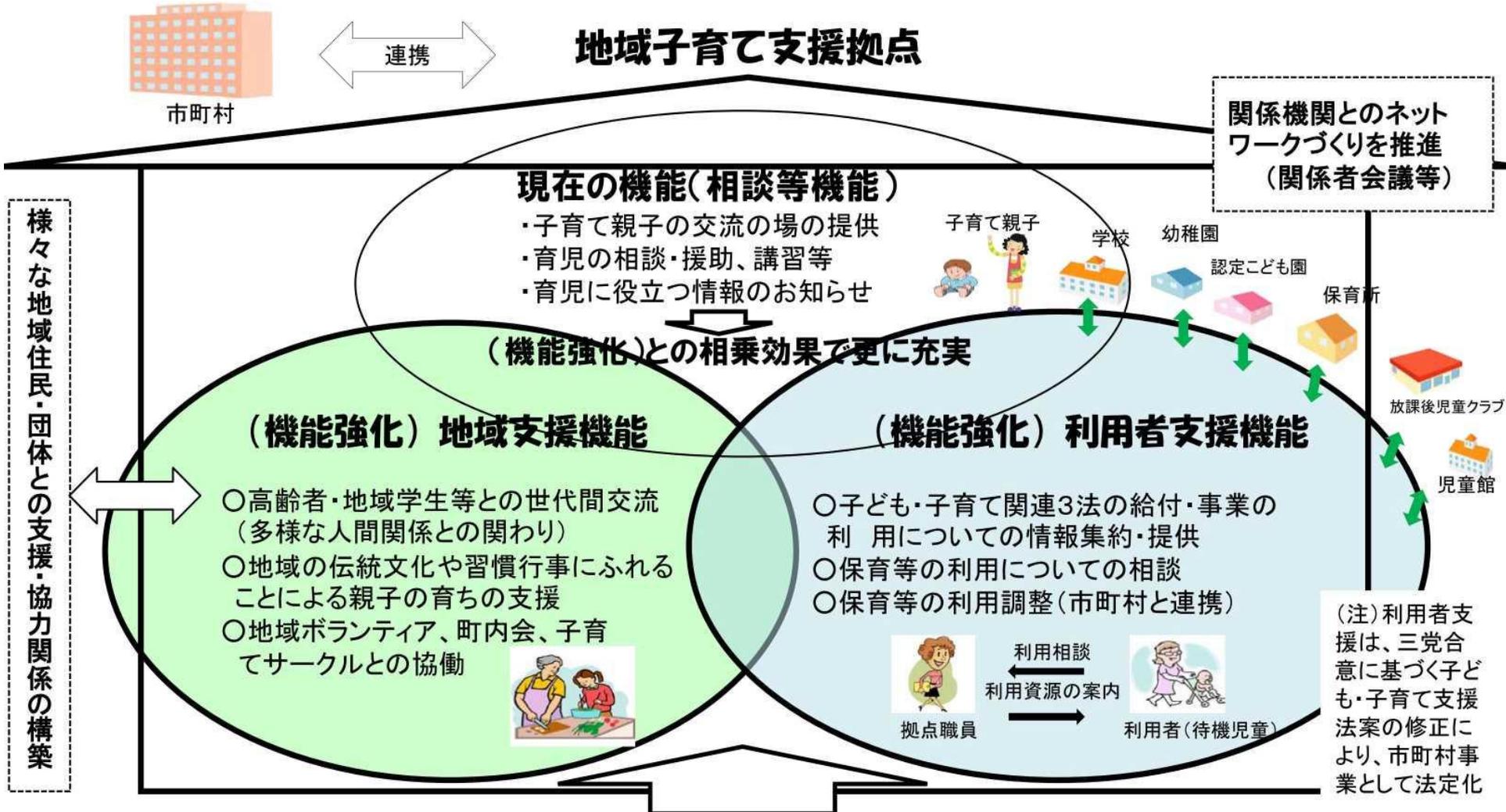
開設日数等

週5日、週6～7日/1日5時間以上

# 地域子育て支援拠点の機能強化

地域子育て支援拠点に、以下の機能を持つ「地域機能強化型」を創設(都市部中心に約1,100か所)

- ① 「利用者支援機能」 = 地域の子育て家庭に対して、子育て支援の情報の集約・提供等
- ② 「地域支援機能」 = 親子の育ちを支援する世代間交流やボランティア等との支援・協力等



※ 地域機能強化型の施設に従事する職員の資質(地域子育て支援の内容や手法等)の底上げ ⇒ 専門性強化対策費を支援

## 課題:「見通しが持てない」=「あきらめ」にならないために

---

- ・本当の復興は、子どもがその地域で育ち、次世代への地域の継承がなされるようになること

### しかしながら・・・

- ・除染が進み、放射線量が低減しない限り、子どもを元の町で育てることは難しいと考える親や若い世代が多い。



- ・復興への道筋をしっかりと示しながら、子どもを持つ親世代や若い世代が希望を失わないような支援や、つながり、文化を保ち続けられるような支援も必要

# 復興に向けてのこれからの取り組み

---

町外コミュニティの施策：~~帰還までのつなぎの政策・手当~~

その中での子育てや教育に関しては、将来にとっての大事な種まき  
「こども」にとっても、「親」にとっても、地域の子育て環境の再生にとっても



大事にしたい視点

- ・地域のリソース(ハードウェア・ソフトウェア)の有効活用
- ・子育てや親支援、地域資源の活用などの視点を持った  
子育て支援コーディネーターの設置・活用
- ・子育てに関わる多様な主体の参画や意見の反映が担保されるような施策や  
支援体制づくり